

## 質問書に対する回答

(調査等名) 東関東自動車道 検見川・真砂スマート I C 路線測量

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	1-1-4 主な履行内容	横断測量 備考欄に「既設横断図を利用する」とありますが、今回の測量結果を既設の横断図に合成することになりますか。	そのとおりです。
2	2-2-2 基準点測量	補助基準点及び水準点測量は盛土区間だけでよろしいでしょうか。	特記仕様書 2-2-2 「基準点測量」備考欄に記載の地域区分のとおりで。
3	2-2-3 路線測量	作業範囲について、参考図によると海側部分で ONランプ 0.35km+B 区間 0.30km+国道 14 号・357 号改良区間 0.89km=合計 1.54kmと考えられますが、ONランプ及びB区間が、国道 14 号・357 号改良区間と重複区間が 0.56 km分あるように見えますが、いかがでしょうか。	本業務では、(仮称) 検見川・真砂スマート IC 新設に伴う区間 (ONランプ及びB区間) と国道改良区間の双方を測量することから、参考図のとおりで。
4	2-2-4 用地幅杭設置測量	用地幅杭設置は海側 260mでよろしいでしょうか。	そのとおりです。
5	2-2-5 地形測量	2-2-2 「基準点測量」にて、設置する新点及び公共基準点から本線内の SIC 接続部の路面外側線から路肩までとありますが、別紙 参考図でも作業範囲が確認できませんでしたが、作業範囲はどの部分になりますでしょうか。	2-2-2 「基準点測量」の山側・海側の範囲です。 なお、数量については参考図のとおりで。